

平成28年度 還付金明細書

00001 株式会社 システム総研

[氏名] 総研 一郎 殿
(0000001)

[還付金] 288,050 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

平成28年度 還付金明細書

[氏名] 殿

[還付金] 円

事業所	00001：株式会社 システム総研										
【個人コード】	0000001	0000002	0000003	0000004	0000006	0000007	0000008	0000010	0000011	0000017	10人
【氏名】	総研 一郎	松井 秀三	木村 卓三	香取 信二	草薙 雅夫	中井 正臣	織田 雄三	桑田 恵三	中川 権蔵	加藤 春子	総合計
所属コード	00001	00001	00001	00001	00001	00001	00001	00001	00001	00002	
税表区分	0:甲	0:甲	0:甲	0:甲	0:甲	0:甲	0:甲	0:甲	0:甲	0:甲	
支払金額	13,432,000	7,088,000	1,848,000	4,400,000	800,000	115,000	2,960,000	6,694,000	3,524,000	2,660,000	43,521,000
給与所得控除後の金額											0
所得控除の額の合計額	1,985,346							1,350,667	983,356	394,068	4,713,437
源泉徴収税額		226,872	48,880	106,229	8,040	1,460	61,496				452,977
控除対象配偶者の有無	1:有	1:有	1:有	0:無	0:無	0:無	0:無	0:無	0:無	2:無	1,140,000
配偶者障害区分											
扶養親族の数(配偶者除)											
一般扶養者数	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
特定扶養者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
同居老人扶養者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
別居老人扶養者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通障害者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
同居特別障害者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
別居特別障害者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年少扶養親族数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
社会保険等の金額											
給与等からの控除分	845,346	685,058	143,312	721,916	582,086	599	507,807	970,667	603,356	14,068	5,074,215
小規模企業共済等掛											0
申告+小規模共済掛											0
所得控除・税控除											(通勤) 0
生命保険料の控除額											0
新生命保険料支払額											0
旧生命保険料支払額											0
介護医療保険料支払額											0
新個人年金保険料支払額											0
旧個人年金保険料支払額											0
地震保険料の控除額											0
地震保険料支払額											0
旧長期損害保険料支払額											0
配偶者特別控除額											0
配特・合計所得											0
その他所得控除											0
住宅取得控除											0
その他税控除											0
個人該当											
未成年者											
特別障害者											
その他障害者											
一般寡婦											
特別寡婦											
寡夫											
勤労学生											
生年月日	昭和42/10/05	昭和47/01/15	昭和55/03/03	昭和47/02/10	昭和51/09/04	昭和52/03/01	昭和31/10/09	昭和26/09/07	昭和26/09/25	昭和52/03/03	
就職・退職年月日											
居住開始年月日											
配偶・扶養・基礎控除	1,140,000	0	0	0	0	0	0	380,000	380,000	380,000	2,280,000
累計徴収税額	1,568,999	226,872	48,880	106,229	8,040	1,460	61,496	313,139	77,987	68,557	2,481,659
過不足分											0
前職分支払金額											0
徴収税額											0
社会保険額											0
市町村名	名古屋市熱田区	犬山市 年調未済	名古屋市熱田区 年調未済	名古屋市中村区 年調未済	名古屋市北区 年調未済	年調未済	年調未済	名古屋市中区	名古屋市中村区	名古屋市中区	

平成 28 年分 給与所得の源泉徴収票

Form for tax document (left page). Recipient: 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-33. Employer: 株式会社 システム総研. Salary: 9128000. Tax: 1761051. Includes sections for recipient info, payment details, tax calculation, and recipient address.

（税務署提出用）

平成 28 年分 給与所得の源泉徴収票

Form for tax document (right page). Recipient: 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-33. Employer: 株式会社 システム総研. Salary: 9128000. Tax: 1761051. Includes sections for recipient info, payment details, tax calculation, and recipient address.

（受給者交付用）

29

給与支払報告書(個人別明細書)

種別												整理番号											
区分												(受給者番号) 0000001											
愛知県名古屋市中区三の丸3-3-3												(個人番号) 123456789018											
代表取締役												(役職名)											
ソケン 伊吹												(フリガナ)											
総研 一郎												氏名											
種別		支払金額				給与所得控除後の金額				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額									
給与・賞与		9128000				0				1761051				0									
控除対象配偶者の有無等		配偶者特別控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数		有		従有							
老人				特定		老人		その他		特別		その他		人		人							
有		千円		人		人		人		人		人		人		人							
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額											
621051																							
(摘要) (1)総研 四郎(2)総研 五郎																							
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額		住宅借入金等特別控除適用額のの内訳		住宅借入金等特別控除区分別(1回目)		住宅借入金等特別控除区分別(2回目)							
控除対象配偶者		(フリガナ) ソケン 花子		区分		配偶者の合計所得		国民年金保険料等の金額		旧長期障害保険料の金額		氏名 総研 花子		区分		個人番号							
1		ソケン 花子		区分								氏名 総研 花子		区分		個人番号							
2		ソケン 太郎		区分								氏名 総研 太郎		区分		個人番号							
3		ソケン 二郎		区分								氏名 総研 二郎		区分		個人番号							
4		ソケン 三郎		区分								氏名 総研 三郎		区分		個人番号							
未成人		死亡退職者		本人が障害者		寡婦		勤労学生		中途就・退職				受給者生年月日									
28		12		31						42				10									
28		12		31						42				10									
支払者		個人番号又は法人番号 7180001051448 (右詰で記載してください。)																					
住所(居所)又は所在地		愛知県名古屋市中区三の丸3-3-3 三の丸ビル20F																					
氏名又は名称		株式会社 システム総研 (電話) 052-321-1234																					

(市区町村提出用)

29

給与支払報告書(個人別明細書)

種別												整理番号											
区分												(受給者番号) 0000001											
愛知県名古屋市中区三の丸3-3-3												(個人番号) 123456789018											
代表取締役												(役職名)											
ソケン 伊吹												(フリガナ)											
総研 一郎												氏名											
種別		支払金額				給与所得控除後の金額				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額									
給与・賞与		9128000				0				1761051				0									
控除対象配偶者の有無等		配偶者特別控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数		有		従有							
老人				特定		老人		その他		特別		その他		人		人							
有		千円		人		人		人		人		人		人		人							
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額											
621051																							
(摘要) (1)総研 四郎(2)総研 五郎																							
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額		住宅借入金等特別控除適用額のの内訳		住宅借入金等特別控除区分別(1回目)		住宅借入金等特別控除区分別(2回目)							
控除対象配偶者		(フリガナ) ソケン 花子		区分		配偶者の合計所得		国民年金保険料等の金額		旧長期障害保険料の金額		氏名 総研 花子		区分		個人番号							
1		ソケン 花子		区分								氏名 総研 花子		区分		個人番号							
2		ソケン 太郎		区分								氏名 総研 太郎		区分		個人番号							
3		ソケン 二郎		区分								氏名 総研 二郎		区分		個人番号							
4		ソケン 三郎		区分								氏名 総研 三郎		区分		個人番号							
未成人		死亡退職者		本人が障害者		寡婦		勤労学生		中途就・退職				受給者生年月日									
28		12		31						42				10									
28		12		31						42				10									
支払者		個人番号又は法人番号 7180001051448 (右詰で記載してください。)																					
住所(居所)又は所在地		愛知県名古屋市中区三の丸3-3-3 三の丸ビル20F																					
氏名又は名称		株式会社 システム総研 (電話) 052-321-1234																					

(市区町村提出用)

甲欄
乙欄

平成27年分

給与職所得に対する源泉徴収簿

所屬		総務部		職名		代表取締役		住所 (郵便番号 461-0003) 愛知県名古屋市中区筒井町3-3		氏名 (フリガナ) ヲケノ 伊吹 総研 一郎 (生年月日 明・大・昭・平 42年 10月 5日)		整理番号 000001																			
区分	月区分	支給 月日	総支給金額 円	社会保険料等の 控除額 円	社会保険料等 控除後の給与 等の金額 円	扶養親 族等の 数 人	算出税額 円	年末調整 による過 不足税額 円	差引 徴収税額 円	前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額 円																					
										同上の税額につ き還付又は徴収 した月区分				月別 還付又は徴収した税額 円	差引 残高 円	月別 還付又は徴収した税額 円	差引 残高 円														
										給 料 ・ 手 当 等 の 手 当 等	1 2 3	1,036,000	64,808	971,192	2	106,970	106,970	106,970	扶養控除等の申告 有・無	申告対象配偶者 一般 老人 当 初 有・無 有・無	一般の扶養親族 1人 0人 0人 0人	特定扶養親族 0人 0人	老人扶養親族 同居老親等 0人 0人	障害者等 0人 0人 0人 0人	該当するものを 囲んでください。 ・一般の障害者 本人配扶(0人) ・特別障害者 本人配扶(0人) ・同居特別障害者 配・扶(0人) ・寡婦・特別の寡婦 ・寡夫 ・勤労学生	従たる給与 から控除する 控除対象配偶 者と控除対象 扶養親族の合 計数 当 初 人 月 日 人 月 日 人 月 日 人 月 日 人 月 日 人 月 日 人	配偶者の有無 有・無 人 人 人 人 人 人 人				
																												区 分	金 額	税 額	額
																												給料・手当等	12,432,000 円		1,284,340 円
																												賞与等	1,000,000		284,659
																												計	13,432,000		1,568,999
																												給与所得控除後の給与等の金額			配偶者の合計所得金額 (円)
																												社会保険料等 控除額	給与等からの控除分(+) 申告による社会保険料の控除分 申告による小規模企業 共済等掛金の控除分	845,346	旧長期損害保険料支払額 (円)
																												生命保険料の控除額			のうち小規模企業共 済等掛金の金額 (円)
																												地震保険料の控除額			のうち国民年金保険 料等の金額 (円)
																												配偶者特別控除額			
																												配偶者控除額、扶養控除額、基礎控 除額及び障害者等の控除額の合計額		1,140,000	
所得控除額の合計額 (+ + + + +)		1,985,346																													
差引課税給与所得金額(-) 及び算出年税額		(1,000円未満切捨て)																													
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額																															
年調所得税額(- 、マイナスの場合は0)			21																												
年調年税額(21 × 102.1%)			22 (100円未満切捨て)																												
差引超過額又は不足額(22 -)			23 0																												
超過額 の精算 不足額 の精算	6 1 0 2 5	1,000,000	70,650	929,350	2	284,659	284,659	284,659	284,659	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	24																				
										未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	25																				
										差引還付する金額(23 - 24 - 25)	26	0																			
										同上のうち 本年中に還付する金額	27																				
										翌年において還付する金額	28																				
本年最後の給与から徴収する金額	29																														
翌年に繰り越して徴収する金額	30																														
計		1,000,000	70,650	929,350		284,659	284,659	284,659																							

この様式は、平成26年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。

平成28年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

所轄税務署長等 中	給与の支払者の名称(氏名) 株式会社 システム総研	(フリガナ) あなたの氏名 ウケ 仔助 総研 一郎	生年月日 明・大 42年 10月 5日	配偶者の有・無 有・無	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出 (提出している場合には、印を付けてください。)
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号 7 1 8 0 0 0 1 0 5 1 4 4 8	あなたの個人番号	世帯主の氏名		
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所) 愛知県名古屋市中区三の丸33-33 三の丸ビル20F	あなたの住所又は居所 (郵便番号 461 - 0003) 愛知県名古屋市中区三の丸33-33	あなたとの続柄		



受付印

あなたに控除対象配偶者や扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	氏名 個人番号	あなたとの続柄	生年月日	老人控除対象配偶者 又は老人扶養親族 (昭22.1.1以前生)	特定扶養親族 (平6.1.2生 平10.1.1生)	住所又は居所	平成28年中の所得の見積額		異動月日及び事由 (平成28年中に異動があった場合に記載してください。) (以下同じ。)
							非同居者である親族	生計を一にする事実	
A 控除対象配偶者	総研 花子		明・大 40・12・3					円	
B 控除対象扶養親族 (16歳以上) (平13.1.1以前生)	1 総研 草子	長女	明・大 45・5・8	同居 老親等・その他					
	2 総研 次郎	長男	明・大 4・4・4	同居 老親等・その他					
	3		明・大 . . .	同居 老親等・その他					
	4		明・大 . . .	同居 老親等・その他					
	5		明・大 . . .	同居 老親等・その他					
C 障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生 (右の該当する番号及び欄にを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。)	1 障害者	区分 本人 控除対象配偶者 扶養親族	2 寡婦 3 特別の寡婦 4 寡夫 5 勤労学生			左記の内容 (この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載」についての「ご注意」の(8)をお読みください。)			異動月日及び事由
D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所		控除を受ける他の所得者 氏名 あなたとの続柄 住所又は居所		異動月日及び事由	
			明・大 . . . 昭・平 . . .						

この申告書は、あなたの給与について配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。この申告書は、控除対象配偶者や扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所しか提出することができません。この申告書及び裏面の「申告」等には、平成27年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成されています。

この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告」等をお読みください。

住民税に関する事項

(住民税に関する事項) 16歳未満の扶養親族 (平13.1.2以後生)	氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外国扶養親族	平成28年中の所得の見積額	異動月日及び事由
1				平 . . .			円	
2				平 . . .				
3				平 . . .				

「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

平成28年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

保・配特



所轄税務署長 中	給与の支払者の 名称(氏名) 株式会社 システム総研	(フリガナ) あなたの氏名 ツケン 伊吹 総研 一郎	印
税務署長	給与の支払者の 所在地(住所) 愛知県名古屋市中区三の丸33-33 三の丸ビル20F	あなたの住所 又は居所 愛知県名古屋市東区筒井町3-3	

給与所得者の保険料控除申告書

給与所得者の配偶者特別控除申告書

生命保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額) (a)	給与の支払者の確認印
					氏名	あなたの続柄			
一般の生命保険料							新・旧	(a)	円
							新・旧	(a)	円
							新・旧	(a)	円
							新・旧	(a)	円
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	円	Aの金額を下の計算式(新保険料等)に当てはめて計算した金額		(最高40,000円)	計(+)	(最高40,000円)	円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	円	Bの金額を下の計算式(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		(最高50,000円)	とのおいずれか大きい金額	イ	円	
介護医療保険料							(a)	円	
							(a)	円	
(a)の金額の合計額	C	円	Cの金額を下の計算式(新保険料等)に当てはめて計算した金額		(最高40,000円)	口	(最高40,000円)	円	
個人年金保険料					支払開始日		新・旧	(a)	円
					支払開始日		新・旧	(a)	円
					支払開始日		新・旧	(a)	円
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	円	Dの金額を下の計算式(新保険料等)に当てはめて計算した金額		(最高40,000円)	計(+)	(最高40,000円)	円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	円	Eの金額を下の計算式(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		(最高50,000円)	とのおいずれか大きい金額	ハ	円	
計算式(新保険料等)			計算式(旧保険料等)			生命保険料控除額			
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式		計(イ+口+ハ) (最高120,000円)	
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額			
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円			
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円			
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円			
地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険等の対象となった 家屋等に居住又は家財を利用している者等の氏名	あなたとの続柄	地震保険料又は旧長期損害保険料の区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額) A	給与の支払者の確認印
							地震・旧長期	円	
							地震・旧長期	円	
	Aのうち地震保険料の金額の合計額			B	円	Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額			C
地震保険料控除額		Bの金額 (最高50,000円)		Cの金額 Cの金額が10,000円を超える場合は、C×1/2+5,000円		(最高15,000円)		(最高50,000円)	

あなたの本年中の合計所得金額の見積額	(1,000万円を超える場合は申告できません。)			円
(フリガナ) 配偶者の氏名				
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所				
次の場合には、配偶者特別控除を受けることができません。 あなたの配偶者が、配偶者控除の対象となる場合、他の人の扶養親族とされる場合、青色事業専従者として給与の支払を受ける場合又は白色事業専従者に該当する場合には、申告できません。また、夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除を受けることはできません。				
配偶者の合計所得金額(見積額)を次の表により計算してください。				
所得の種類	収入金額等 a	必要経費等 b	所得金額(a-b) (マイナスの場合は0) 円	
給与所得	円	円	650,000	
事業所得				
雑所得				
配当所得				
不動産所得				
退職所得		(退職所得控除額)	(a-b)×1/2又は(a-b)	
～以外の所得		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期継続所得は1/2)	
配偶者の合計所得金額(～の合計額)			A 円	
配偶者特別控除額の早見表				
A 欄の金額		控除額 B		
380,000	円	380,000	円	0
400,000	円	399,999	円	360,000
450,000	円	449,999	円	310,000
500,000	円	549,999	円	260,000
550,000	円	599,999	円	210,000
600,000	円	649,999	円	160,000
650,000	円	699,999	円	110,000
700,000	円	749,999	円	60,000
750,000	円	759,999	円	30,000
760,000	円	760,000	円	0
配偶者特別控除額		早見表B欄の金額 円		
社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人 氏名 あなたの続柄	あなたが本年中に支払った保険料の金額 円
合計(控除額)				円
小規模等掛金控除	種類			あなたが本年中に支払った掛金の金額 円
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金			円
	個人型又は企業型年金加入者掛金			円
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金			円
合計(控除額)				円

この申告書は、平成28年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

給与支払報告書（総括表）

名古屋市中区市町村長殿平成28年 1月 10日提出

種別	整理番号	指定番号
給与の支払期間	平成 27 年 1 月分から 12月分まで	提出区分
フリガナ	カブシキガイシャ システムソケン	年 間 分 分
給与支払者の名称又は氏名	株式会社 システム総研 印	事業種目
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称	株式会社 システム総研	受給者総人員
フリガナ	アイケンゴ ヤシカクサンマルB3-33 サンマルビル20	住所地利市町村数
同上の所在地	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸3 3 - 3 3 三の丸ビル2 0 F	報 告 員
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	織田 信夫 印	在職者
連絡者の氏名	課 係	退職者
所属課、係名及び電話番号	氏名 (電話 052-321-1234)	所 属 税 務 署 名
		中税務署
		給与の支払方法及びその期日
		月 給 週 給 日 給
		日 日 曜日 日
		特別徴収税額（名称）
		（所在地）
		27年度分の特別徴収義務者指定番号

総括表に個人別明細書2枚を添えて提出してください。

提出期限 1 月 31 日

（市町村提出用）

給与支払報告書（総括表）

市町村長殿平成 年 月 日提出

種別	整理番号	指定番号
給与の支払期間	平成 年 月分から 月分まで	提出区分
フリガナ		年 間 分 分
給与支払者の名称又は氏名	印	事業種目
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称		受給者総人員
フリガナ		住所地利市町村数
同上の所在地	〒	報 告 員
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	印	在職者
連絡者の氏名	課 係	退職者
所属課、係名及び電話番号	氏名 (電話)	所 属 税 務 署 名
		税務署
		給与の支払方法及びその期日
		月 給 週 給 日 給
		日 日 曜日 日
		特別徴収税額（名称）
		（所在地）
		年度分の特別徴収義務者指定番号

総括表に個人別明細書2枚を添えて提出してください。

提出期限 1 月 31 日

（市町村提出用）

給与支払報告書（総括表）

市町村長殿平成 年 月 日提出

種別	整理番号	指定番号
給与の支払期間	平成 年 月分から 月分まで	提出区分
フリガナ		年 間 分 分
給与支払者の名称又は氏名	印	事業種目
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称		受給者総人員
フリガナ		住所地利市町村数
同上の所在地	〒	報 告 員
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	印	在職者
連絡者の氏名	課 係	退職者
所属課、係名及び電話番号	氏名 (電話)	所 属 税 務 署 名
		税務署
		給与の支払方法及びその期日
		月 給 週 給 日 給
		日 日 曜日 日
		特別徴収税額（名称）
		（所在地）
		年度分の特別徴収義務者指定番号

総括表に個人別明細書2枚を添えて提出してください。

提出期限 1 月 31 日

（市町村提出用）

給与支払報告書（総括表）

市町村長殿平成 年 月 日提出

種別	整理番号	指定番号
給与の支払期間	平成 年 月分から 月分まで	提出区分
フリガナ		年 間 分 分
給与支払者の名称又は氏名	印	事業種目
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称		受給者総人員
フリガナ		住所地利市町村数
同上の所在地	〒	報 告 員
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	印	在職者
連絡者の氏名	課 係	退職者
所属課、係名及び電話番号	氏名 (電話)	所 属 税 務 署 名
		税務署
		給与の支払方法及びその期日
		月 給 週 給 日 給
		日 日 曜日 日
		特別徴収税額（名称）
		（所在地）
		年度分の特別徴収義務者指定番号

総括表に個人別明細書2枚を添えて提出してください。

提出期限 1 月 31 日

（市町村提出用）

平成 27 年分 給与等の支払状況内訳書

00002

整理番号	12345678
------	----------

中 税務署長 殿 提出者 受付印	住所又は所在地	愛知県名古屋市中区三の丸33-33三の丸ビル20F		
	氏名又は名称	株式会社 システム総研		
	電話番号	(052) 321 - 1234	この内訳書について応答できる方の所属及び氏名	総務部 松井 秀三

給 与							報酬・料金等					
区分	月分	支払月日	人員	支払金額	算出税額	年末調整の 過不足税額		差引徴収税額 (+ -)	支払月	人員	支払金額	税 額
						人員	税額					
給 与	1	1-23	27	8,287,000	269,490	0	0	269,490	1	2	40,000	4,000
	2	2-25	26	7,825,000	254,610	0	0	254,610	2	2	40,000	4,000
	3	3-25	26	7,825,000	254,610	0	0	254,610	3	2	40,000	4,000
	4	4-24	26	7,825,000	254,870	0	0	254,870	4	2	40,000	4,000
	5	5-25	26	7,825,000	254,870	0	0	254,870	5	2	40,000	4,000
	6	6-25	26	7,825,000	255,170	0	0	255,170	6	2	40,000	4,000
	7	7-25	27	8,287,000	271,460	0	0	271,460	7	2	40,000	4,000
	8	8-25	27	8,287,000	271,610	0	0	271,610	8	2	40,000	4,000
	9	9-25	27	8,287,000	277,020	0	0	277,020	9	2	40,000	4,000
	10	10-25	26	7,825,000	262,230	0	0	262,230	10	2	40,000	4,000
	11	11-25	26	7,825,000	262,230	0	0	262,230	11	2	40,000	4,000
	12	12-25	28	8,240,000	271,720	0	0	271,720	12	2	40,000	4,000
賞 与	6	6-10	30	12,670,000	787,085	0	0	787,085	合 計		480,000	48,000
	年末調整による過不足税額で翌年に繰越したもの											
									過 納 税 額	人 員	税 額	
								不 足 税 額	人 員	税 額		
給与・賞計				108,833,000	3,946,975	0	0	3,946,975				

この「給与等の支払状況内訳書」は、源泉所得税の納税義務の適正な履行に資するためのものであり、未納となっている源泉所得税がある場合に記載願います。
 なお、記載に当たっては、同封の「給与等の支払状況内訳書の記載のしかた」を参考としてください。
 また、未納の源泉所得税については、早急に納付手続をとっていただきますようお願いいたします。
 おって、ご不明な点がございましたら、所轄税務署の源泉所得税担当部門までお尋ねください。
 (注)「給与等の支払状況内訳書」に替わる明細書を作成している場合には、「給与等の支払状況内訳書」に、その明細の写しを添付していただいても差し支えありません。

平成27年 総括表

事業所 00001 : 株式会社 システム総研

単独で年調

	人 数	支払額合計	源泉徴収税額
年末調整した人	28人	91,622,000	0
(うち 一般 500万円を超える人)	2人	20,126,000	0
(うち 役員 150万円を超える人)	0人	0	0
(うち 税理士 250万円を超える人)	0人	0	0
年末調整しない人	6人	17,211,000	452,977
(うち 年末調整しない人で在職者)	5人	15,363,000	404,097
(うち 年末調整しない人で退職者)	1人	1,848,000	48,880
合 計	34人	108,833,000	452,977
(うち 年末調整した人で支払金額500万円を超える人)	2人	20,126,000	0
(うち 年末調整しない人で支払金額50万円を超える役員)	0人	0	0
(うち 年末調整しない人で支払金額250万円を超える人)	3人	14,448,000	394,597
(うち 年末調整しない人で支払金額2000万円を超える人)	0人	0	0
(うち 乙欄で支払金額50万円を超える人)	0人	0	0
.....			
	人 数	金 額	
超 過	0人	0	
不 足	0人	0	
過不足無し	0人		
合 計	0人	0	
.....			
	徴収税額合計	社会保険合計	支給総額合計
前職分	0	0	0
(うち 年末調整した人)	0	0	0
(うち 年末調整しない人)	0	0	0
自社支払分	3,946,975	16,377,513	108,833,000
総合計	3,946,975	16,377,513	108,833,000

平成27年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

(所得税法施行規則別表5(8)、5(24)、5(25)、5(26)、6(1)及び6(2)関係)

署番号 00002

提出者情報: 愛知県名古屋市中区三の丸33-33, 株式会社 システム総研, 代表者 織田 信夫

1 給与所得の源泉徴収票合計表 (375)
A 傳給給与等の総額 34,281,088,330,000
源泉徴収税額 3,946,975

2 退職所得の源泉徴収票合計表 (316)
A 退職手当等の総額
源泉徴収税額

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表 (309)
A 計 源泉徴収税額

4 不動産の使用料等の支払調書合計表 (313)
A 使用料等の総額
源泉徴収税額

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表 (314)
A あっせん手数料の総額
源泉徴収税額

5 不動産等の譲受けの対価の支払調書合計表 (376)
A 譲受けの対価の総額
源泉徴収税額

提出年月日, 身元確認, 税務署整理欄

提出用 平成28年1月1日以後提出用 提出媒体欄には、法定調書の種類別にコードを記載してください。(電子14 FD15 MO16 CD17 DVD18 書面130 その他199)

事業所 00001 : 株式会社 システム総研

社員コード	社員氏名	増区(社)	年調扶養	年少	被扶養者氏名	被扶養者カナ	生年月日	性別	続柄	同別居	障害者区分	配偶	雇保有無
0000001	総研 一郎	1:増	1:配偶者対象 1:該当		総研 花子 総研 草子 総研 次郎	ソケン ハナコ ソケン ソウコ ソケン ジョウ	昭和40/12/03 昭和45/05/08 平成04/04/04	2:女 2:女 1:男	妻 20:長女 10:長男	1:同居	0:非該当		
0000002	松井 秀三	1:増 1:増 1:増 1:増 1:増	1:配偶者対象 1:該当 1:該当 1:該当 1:該当		松井 敏子 松井 智 松井 さゆり 松井 孝子 松井 五郎	マツイ トシコ マツイ サトシ マツイ サユリ マツイ タカコ マツイ ゴロウ	昭和45/03/03 平成08/09/05 平成11/11/04 平成13/03/03 平成15/05/05	2:女 1:男 2:女 2:女 1:男	妻 10:長男 10:長男 20:長女 21:二女 11:二男	1:同居	0:非該当		無
0000004	香取 信二												
0000006	草薙 雅夫												
0000007	中井 正臣												
0000008	織田 雄三												
0000009	江口 洋二	1:増 1:増	1:配偶者対象 1:該当		江口 小百合 江口 小夜子	エグチ サユリ エグチ サヨコ	昭和52/02/02 平成16/01/01	2:女 2:女	妻 20:長女	1:同居	0:非該当		無
0000010	桑田 恵三	1:増	1:該当		小泉 小太郎	コイズミ コタロウ	平成10/10/10	1:男	10:長男				
0000011	中川 権蔵	1:増	1:該当		中川 花子	ナカガワ ハナコ	昭和63/02/02	2:女	20:長女				
0000012	小澤 一												
0000014	岡田 太郎	1:増	1:該当		岡田 まこと	オカダ マコト	昭和49/05/05	1:男	10:長男				
0000015	北島 浩二	1:増	1:配偶者対象		北島 正子	キジマ マサコ	昭和12/01/05	2:女	妻	1:同居	0:非該当		
0000016	鈴木 次郎												
0000017	加藤 春子												
0000018	新庄 武		1:配偶者対象 1:該当 1:該当		新庄 弘子 新庄 ひろし 新庄 さくら	シンジ ヨウ ヒロコ シンジ ヨウ ヒロシ シンジ ヨウ サクラ	昭和52/06/09 平成10/05/05 平成17/03/20	2:女 1:男 2:女	妻 10:長男 20:長女	1:同居	0:非該当		
0000019	伊藤 鮎子												
0000020	佐藤 久美子												
0000021	亀梨 和夫	1:増 1:増 1:増	1:配偶者対象 1:該当 1:該当		亀梨 広子 亀梨 はじめ 亀梨 孝子	カメナシ ヒロコ カメナシ ハジメ カメナシ タカコ	昭和55/03/03 平成14/05/03 平成16/03/04	2:女 1:男 2:女	妻 10:長男 20:長女	1:同居	0:非該当		
0000099	申請 五郎	1:増 1:増	1:配偶者対象 1:該当		申請 花子 申請 太郎	シンセイ ハナコ シンセイ タロウ	昭和45/03/03 平成15/05/05	2:女 1:男	妻 10:長男	1:同居	0:非該当		